



資料 1

令和 6 年度 第 3 回福島県国民健康保険運営協議会

令和 7 年度国保事業費納付金等の 本算定結果について

福島県保健福祉部
国民健康保険課

令和 7 年 3 月 1 9 日

目次

1	本算定結果（まとめ）	2
2	仮算定との比較	3
3	本算定結果（医療分）	4
4	本算定結果（後期高齢者支援金分）	7
5	本算定結果（介護納付金分）	9
6	県財政安定化基金充当額の検討	11
7	令和7年度国保事業費納付金及び標準保険料率	13

1 本算定結果（まとめ）

（1）標準保険料率（市町村計）

R7年度本算定（基金充当無し）

	所得割	均等割	平等割
医療分	6.72%	29,127円	19,331円
後期分	3.03%	13,039円	8,655円
介護分	2.28%	11,522円	5,779円

R6年度本算定との差

	所得割	均等割	平等割
医療分	+0.14%	+1,098円	+649円
後期分	+0.61%	+2,914円	+1,904円
介護分	+0.06%	+112円	+142円

（2）1人当たり負担額

R7年度本算定（基金充当無し）

	1人当たり納付金額	1人当たり保険料
医療分	89,744円	76,805円
後期分	35,600円	34,238円
介護分	10,118円	9,415円
合計	135,462円	120,458円

R6年度本算定との差

	1人当たり納付金額	1人当たり保険料
医療分	+2,938円	+2,575円
後期分	+7,013円	+7,471円
介護分	+235円	+275円
合計	+10,186円	+10,321円

※ コーホート要因法による被保険者数等の推計及び診療費の推計については、仮算定時と同様のものを用いている。

2 仮算定との比較

※ 仮算定においては、後期分に県基金を10億円充当することとしたが、比較のため、基金を充当していない数値を下記に掲載する。

(1) 標準保険料率（市町村計）

R7年度本算定（基金充当無し）

	所得割	均等割	平等割
医療分	6.72%	29,127円	19,331円
後期分	3.03%	13,039円	8,655円
介護分	2.28%	11,522円	5,779円

R7年度仮算定（基金充当無し）

	所得割	均等割	平等割
医療分	6.52%	28,273円	18,764円
後期分	3.01%	12,924円	8,578円
介護分	2.26%	11,435円	5,735円

(2) 1人当たり負担額

R7年度本算定（基金充当無し）

	1人当たり納付金額	1人当たり保険料
医療分	89,744円	76,805円
後期分	35,600円	34,238円
介護分	10,118円	9,415円
合計	135,462円	120,458円

R7年度仮算定（基金充当無し）

	1人当たり納付金額	1人当たり保険料
医療分	87,214円	74,556円
後期分	35,316円	33,935円
介護分	10,051円	9,344円
合計	132,581円	117,835円

3 本算定結果（医療分）

（1）概要（基金充当なし）

	R7本算定	R6本算定	差
保険給付費（県全体）	1,232億円	1,265億円	▲33億円
市町村納付金合計	300億円	299億円	+1億円
保険料総額	257億円	256億円	+1億円
1人当たり納付金額	89,744円	86,806円	+2,938円
1人当たり保険料	76,805円	74,230円	+2,575円

※ R6年度本算定においては、県財政安定化基金から11億円を充当した

（2）検証

- ・1人当たり納付金額等が増加した最大の要因は、1人当たり医療費の増加によるもの。
- ・なお、仮算定においては、1人当たり保険料は前年度本算定と比較して+326円であった。
- ・本算定においては、国が示す係数の見直しにより、**仮算定と比較して、前期高齢者交付金額が▲8.7億円、普通調整交付金が▲4億円となった**ことにより、1人当たり納付金額等が前年度と比較して更に増加した。

3 本算定結果（医療分）

(3) 前年度からの変更点

	R7本算定	R6本算定	備考
医療費指数反映係数 α	0.8	1.0	医療費の支え合いの度合いを上げる
所得係数 β （国が示す値）	0.8446059159603	0.8533888098106	昨年度同様、国が示す値を採用する
標準的な収納率反映係数 δ	0.2	0.0	標準的な収納率による納付金額の調整の度合いを上げる

(4) 県全体の費用（県単位化）として取り扱う経費（+）・公費（-）

※ 赤字のものは、統一に向け、R7年度から県全体の費用として取り扱うもの。

	R7本算定	R6本算定
経費（+）	<ul style="list-style-type: none"> ・特別高額医療費共同事業拠出金 ・県の事業費 ・審査支払手数料(療養費分含む) ・出産育児諸費 ・葬祭諸費 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別高額医療費共同事業拠出金 ・県の事業費
公費（-）	<ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費等負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号) ・高額医療費負担金（国・県） ・特別高額医療費共同事業交付金 ・特別高額医療費共同事業負担金 ・保険者努力支援制度(県) ・出産育児交付金交付見込額 ・地方単独事業助成分(子どもの医療費市町村一般会計繰入金) ・特別調整交付金(20歳未満の被保険者) ・出産育児一時金(法定繰入分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費等負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号) ・高額医療費負担金（国・県） ・特別高額医療費共同事業交付金 ・特別高額医療費共同事業負担金 ・保険者努力支援制度(県) ※一部を県全体の歳入としていた ・出産育児交付金交付見込額

3 本算定結果（医療分）

（5）医療費指数と収納率向上に関するインセンティブ(県2号繰入金)の取扱について

- ・ 交付額について

医療費指数反映係数の調整に伴う負担増に対する支援：交付合計額 約0.5億円

保険税収納率の向上：交付合計額 約2.4億円

- ・ 当該インセンティブについては、市町村との協議に基づき、県による統一に向けた激変緩和策として、**R11年度まで**交付することとした
- ・ 当該インセンティブについては、用途を限定していないため、市町村の判断に基づいて活用する

4 本算定結果（後期高齢者支援金分）

（1）概要（基金充当なし）

	R7本算定	R6本算定	差
後期高齢者支援金等	257億円	253億円	+4億円
市町村納付金合計	119億円	98億円	+21億円
保険料総額	115億円	92億円	+23億円
1人当たり後期高齢者支援金等	76,850円	73,537円	+3,313円
1人当たり納付金額	35,600円	28,587円	+7,013円
1人当たり保険料	34,238円	26,767円	+7,471円

※ R6年度本算定においては、県財政安定化基金から18億円を充当した

（2）検証

- ・1人当たり納付金額等が増加した最大の要因は、高齢化により、1人当たり後期高齢者支援金の額が増加したことによるもの
- ・加えて、昨年度は県基金から18億円を充当し、1人当たり納付金・保険料が抑制されたため、今回の算定で基金を充当していない状態と比較すると、1人当たり納付金・保険料が大きく増加する結果となった
- ・本算定においては、国が示す係数の見直しにより、**仮算定と比較して、後期高齢者支援金等の額が+2.3億円となった**ため、1人当たり納付金額等が前年度に比較して更に増加した。

4 本算定結果（後期高齢者支援金分）

（3）前年度からの変更点

	R7本算定	R6本算定	備考
所得係数 β （国が示す値）	0.8377364062762	0.8502217493084	昨年度同様、国が示す値を採用する
標準的な収納率反映係数 δ	0.2	0.0	標準的な収納率による納付金額の調整の度合いを上げる

（4）県全体の費用（県単位化）として取り扱う経費（+）・公費（-）

	R7本算定	R6本算定
経費（+）	なし	なし
公費（-）	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者支援金負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者支援金負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号)

5 本算定結果（介護納付金分）

（1）概要（基金充当なし）

	R7本算定	R6本算定	差
介護納付金	72億円	77億円	▲5億円
市町村納付金合計	33.8億円	34.0億円	▲0.2億円
保険料総額	31.5億円	31.5億円	±0億円
1人当たり介護納付金	21,658円	22,372円	▲714円
1人当たり納付金額	10,118円	9,883円	+235円
1人当たり保険料	9,415円	9,140円	+275円

※ R6年度本算定においては、県財政安定化基金から2億円を充当した

（2）検証

- ・ 1人当たり介護納付金は前年度比で減少しているが、昨年度は県基金から2億円を充当し1人当たり納付金・保険料が抑制されたため、今回の算定で基金を充当していない状態と比較すると、1人当たり納付金・保険料は増加する結果となった。
- ・ 本算定において、国が示す係数が見直されたことによる1人当たり納付金額等への大きな影響は生じなかった。

5 本算定結果（介護納付金分）

（3）前年度からの変更点

	R7仮算定	R6本算定	備考
所得係数 β （国が示す値）	0.8350900862531	0.8435512844532	
標準的な収納率反映係数 δ	0.2	0.0	標準的な収納率による納付金額の調整の度合いを上げる

（4）県全体の費用（県単位化）として取り扱う経費（+）・公費（-）

	R7仮算定	R6本算定
経費（+）	なし	なし
公費（-）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護納付金負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号) 	なし

6 県財政安定化基金充当額の検討

(1) 充当可能額：22.4億円

- ・ R6年度における取崩後の残高：42.4億円
⇒ R6年度及びR7年度における予備費分を10億円ずつ確保する必要があるため、R7年度の納付金等軽減に対して確実に充当できる額は、当該20億円を除いた22.4億円となる。

(2) これまでの基金充当に係る基本的な考え方

- ・ 財政運営の状況を踏まえ、県全体の被保険者に平等に還元する
- ・ できるだけ短期間での充当に努める
- ・ 年度間で全体の納付金が大きく変動しないように充当額の調整を行う

(3) 統一に向けた考え方

- ・ R11年度における統一標準保険料率については、R6～8年度にかけて暫定値を提示し、R8年度末時点で決定値を提示することとしている
- ・ その後の推計により、上記の決定値を上回る見込みとなった場合には、県基金により決定値の水準まで抑制することを想定している

(4) R6年度における充当額

	医療分	後期分	介護分	合計
充当額	11億円	18億円	2億円	31億円

6 県財政安定化基金充当額の検討

(5) R7年度における充当額について

- ・ R7年度本算定における被保険者規模において、医療分または後期分に対して基金を1億円充当すると、1人当たり負担額が約298円軽減される
- ・ R7年度本算定においては、取崩可能な22.4億円のうち10億円を充当することとしてはどうか
- ・ 1人当たり負担額が前年度比で最も増加している後期分に充当することとしてはどうか

(6) 後期分へ10億円充当後の1人当たり負担額

R7年度本算定（後期分へ基金10億円充当）

	1人当たり納付金額	1人当たり保険料
医療分	89,744円	76,805円
後期分	32,611円	31,050円
介護分	10,118円	9,415円
合計	132,473円	117,270円

R6年度本算定との差

	1人当たり納付金額	1人当たり保険料
医療分	+2,938円	+2,575円
後期分	+4,024円	+4,283円
介護分	+235円	+275円
合計	+7,197円	+7,133円

7 令和7年度国保事業費納付金及び標準保険料率

下記の令和7年度の都道府県標準保険料率及び市町村標準保険料率は、過去3か年（令和3年～令和5年）の1人あたり平均所得額などをもとに、統一した算定方法で県が算定した結果となります。一方、各市町村の実際の保険料（税）率は、この市町村標準保険料率等を参考に、前年（令和6年）所得額、保険料算定方式や予定収納率のほか、保険料（税）率の年度間の平準化などを勘案して、市町村が決定します。そのため、令和7年度の市町村標準保険料率と実際の保険料（税）率は必ずしも一致するものではないことにご留意ください。

福島県	国保事業費納付金	都道府県標準保険料率								
		医療分			後期分			介護分		
		所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
44,316,459,340円	6.76%	41,640円		2.78%	16,896円		2.32%	16,465円		

No	市町村名	国保事業費納付金	市町村標準保険料率								
			医療分			後期分			介護分		
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
28	湯川村	87,619,530円	6.52%	28,325円	18,803円	2.73%	11,725円	7,784円	2.25%	11,391円	5,714円
29	柳津町	79,811,635円	7.81%	33,910円	22,511円	2.64%	11,364円	7,544円	2.21%	11,176円	5,606円
30	三島町	31,414,325円	7.31%	31,755円	21,081円	2.10%	9,022円	5,989円	0.59%	2,972円	1,491円
31	金山町	54,577,333円	5.94%	25,801円	17,128円	2.78%	11,962円	7,941円	2.37%	11,980円	6,009円
32	昭和村	59,616,765円	8.11%	35,235円	23,391円	2.79%	11,983円	7,955円	2.31%	11,674円	5,856円
33	西郷村	457,013,051円	6.49%	28,172円	18,702円	2.69%	11,570円	7,681円	2.25%	11,384円	5,710円
34	泉崎村	157,759,230円	7.36%	31,974円	21,226円	2.68%	11,519円	7,647円	2.21%	11,202円	5,619円
35	中島村	136,726,200円	7.09%	30,794円	20,443円	2.78%	11,975円	7,950円	2.32%	11,751円	5,894円
36	矢吹町	421,194,731円	7.55%	32,793円	21,770円	2.74%	11,781円	7,821円	2.33%	11,810円	5,924円
37	柳倉町	302,878,513円	7.06%	30,678円	20,366円	2.69%	11,572円	7,682円	2.29%	11,574円	5,806円
38	矢祭町	132,852,340円	6.20%	26,908円	17,863円	2.65%	11,380円	7,555円	2.23%	11,312円	5,674円
39	塙町	219,788,730円	6.57%	28,543円	18,948円	2.73%	11,745円	7,797円	2.26%	11,454円	5,745円
40	鮫川村	108,893,360円	7.59%	32,971円	21,888円	2.73%	11,753円	7,802円	2.27%	11,513円	5,775円
41	古殿町	128,775,734円	7.47%	32,430円	21,529円	2.70%	11,597円	7,698円	2.27%	11,516円	5,777円
42	石川町	352,727,834円	6.50%	28,229円	18,740円	2.66%	11,446円	7,598円	2.12%	10,738円	5,386円
43	玉川村	147,658,313円	6.96%	30,231円	20,069円	2.73%	11,741円	7,794円	2.27%	11,513円	5,775円
44	平田村	156,722,097円	6.88%	29,866円	19,827円	2.72%	11,697円	7,765円	2.18%	11,044円	5,540円
45	浅川町	132,305,784円	5.78%	25,109円	16,669円	2.72%	11,692円	7,762円	2.24%	11,361円	5,699円
46	三春町	385,198,185円	6.77%	29,394円	19,513円	2.80%	12,020円	7,980円	2.35%	11,886円	5,962円
47	小野町	239,270,171円	6.28%	27,291円	18,117円	2.75%	11,842円	7,861円	2.27%	11,510円	5,773円
48	広野町	139,114,834円	8.00%	34,747円	23,067円	2.75%	11,830円	7,853円	2.25%	11,417円	5,727円
49	檜葉町	229,589,983円	7.43%	32,262円	21,417円	2.69%	11,575円	7,684円	2.18%	11,037円	5,536円
50	富岡町	458,315,645円	7.97%	34,614円	22,978円	2.80%	12,040円	7,993円	2.32%	11,746円	5,892円
51	川内村	73,857,264円	9.07%	39,398円	26,154円	2.67%	11,461円	7,609円	2.27%	11,509円	5,773円
52	大熊町	401,391,601円	8.46%	36,741円	24,391円	2.81%	12,076円	8,017円	2.33%	11,786円	5,912円
53	双葉町	254,256,840円	8.62%	37,419円	24,841円	2.75%	11,832円	7,855円	2.28%	11,535円	5,786円
54	浪江町	655,798,805円	5.12%	22,253円	14,772円	2.78%	11,946円	7,930円	2.32%	11,723円	5,880円
55	葛尾村	61,027,022円	5.30%	23,021円	15,283円	2.73%	11,747円	7,798円	2.20%	11,128円	5,582円
56	新地町	185,121,433円	6.52%	28,296円	18,784円	2.72%	11,693円	7,762円	2.15%	10,869円	5,452円
57	飯館村	200,588,119円	5.27%	22,895円	15,199円	2.75%	11,829円	7,853円	2.30%	11,668円	5,853円
58	会津美里町	537,204,534円	6.63%	28,811円	19,126円	2.72%	11,683円	7,756円	2.26%	11,449円	5,743円
59	南会津町	357,393,685円	6.64%	28,836円	19,143円	2.70%	11,592円	7,695円	2.29%	11,571円	5,804円

No	市町村名	国保事業費納付金	市町村標準保険料率								
			医療分			後期分			介護分		
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
	市町村計	44,316,459,340円	6.72%	29,127円	19,331円	2.75%	11,825円	7,848円	2.28%	11,522円	5,779円
1	福島市	6,053,680,823円	6.81%	29,591円	19,644円	2.81%	12,101円	8,033円	2.29%	11,586円	5,812円
2	会津若松市	2,675,025,020円	6.23%	27,043円	17,952円	2.70%	11,625円	7,717円	2.22%	11,253円	5,645円
3	郡山市	7,211,917,687円	6.55%	28,427円	18,871円	2.71%	11,634円	7,723円	2.25%	11,408円	5,722円
4	いわき市	6,903,540,757円	6.68%	28,998円	19,244円	2.75%	11,841円	7,861円	2.27%	11,505円	5,771円
5	白河市	1,380,563,096円	6.63%	28,806円	19,123円	2.79%	11,990円	7,960円	2.35%	11,912円	5,975円
6	須賀川市	1,763,107,340円	6.97%	30,250円	20,082円	2.79%	11,987円	7,958円	2.36%	11,926円	5,982円
7	喜多方市	1,175,963,450円	6.86%	29,784円	19,772円	2.75%	11,812円	7,841円	2.32%	11,760円	5,899円
8	相馬市	947,288,393円	7.04%	30,559円	20,287円	2.76%	11,870円	7,880円	2.33%	11,795円	5,917円
9	二本松市	1,220,065,964円	7.07%	30,719円	20,393円	2.71%	11,636円	7,725円	2.20%	11,117円	5,576円
10	田村市	842,135,784円	5.88%	25,533円	16,950円	2.75%	11,845円	7,863円	2.21%	11,190円	5,613円
11	南相馬市	1,801,990,375円	6.30%	27,370円	18,169円	2.86%	12,288円	8,157円	2.39%	12,107円	6,073円
12	伊達市	1,530,970,662円	7.11%	30,878円	20,499円	2.75%	11,809円	7,839円	2.28%	11,538円	5,787円
13	本宮市	634,170,499円	6.91%	29,999円	19,915円	2.72%	11,696円	7,764円	2.22%	11,258円	5,647円
14	桑折町	305,762,683円	7.91%	34,343円	22,799円	2.74%	11,785円	7,823円	2.29%	11,581円	5,809円
15	国見町	254,337,335円	7.22%	31,363円	20,820円	2.79%	12,004円	7,969円	2.34%	11,827円	5,933円
16	川俣町	307,767,858円	6.65%	28,871円	19,166円	2.69%	11,576円	7,685円	2.22%	11,235円	5,635円
17	大玉村	200,597,755円	6.35%	27,590円	18,316円	2.69%	11,575円	7,684円	2.24%	11,334円	5,685円
18	鏡石町	296,363,065円	6.25%	27,146円	18,021円	2.77%	11,896円	7,897円	2.30%	11,654円	5,846円
19	天栄村	135,555,384円	6.21%	26,980円	17,911円	2.70%	11,623円	7,716円	2.20%	11,119円	5,577円
20	下郷町	150,351,671円	6.97%	30,257円	20,086円	2.73%	11,732円	7,789円	2.23%	11,289円	5,663円
21	檜枝岐村	15,101,799円	5.36%	23,263円	15,443円	2.84%	12,231円	8,119円	2.40%	12,163円	6,101円
22	只見町	90,268,066円	6.72%	29,186円	19,375円	2.75%	11,824円	7,849円	2.34%	11,856円	5,947円
23	北塩原村	78,537,786円	6.51%	28,254円	18,756円	2.68%	11,533円	7,656円	2.24%	11,319円	5,678円
24	西会津町	145,782,038円	6.22%	27,018円	17,936円	2.66%	11,437円	7,592円	2.15%	10,879円	5,457円
25	磐梯町	99,157,838円	7.62%	33,082円	21,961円	2.71%	11,637円	7,725円	2.24%	11,345円	5,691円
26	猪苗代町	345,988,509円	7.01%	30,453円	20,216円	2.71%	11,642円	7,728円	2.16%	10,951円	5,493円
27	会津坂下町	404,004,077円	6.86%	29,795円	19,780円	2.80%	12,022円	7,981円	2.35%	11,893円	5,965円